

# 通信 稲穂 2018・3

発行者 長野県北安曇郡松川村 627

宮田兼任 電話0261/62・8630  
090-2431-8817

\*有機農業・変化する地球環境のもとで\*

有機農業19年目を迎えました。この数年お米の収穫量が安定傾向になって来ました。化学農薬・肥料などの慣行的な栽培には及びませんが、「この位」がとても良い感じだと考えています。病虫害も少なく食味も良好で、これ以上望むことはなさそうです。しかし気になるのは環境異変です。平均気温が高いことで稲も草や虫もいつしか様子が変わっている気がします。カメムシ被害の大変さもありますが、特に問題なのは今まで見たことも無い古代種の赤米が各地で発生しており健康促進に食べる古代米とは違います。玄米に混入して出荷出来ない騒ぎがおきてます。田んぼで穂が簡単に落下するため見つけ次第、抜き取ったり、初摺り時に超高額な選別機で取り除かなくてはなりません。そうした設備を整えている農家は極まれで、私は今のところカメムシ被害の黒い斑点米を除去する時に利用しています。一面に広がる恐れがあり新たな除草剤を使う農家が増加すると思っています。また温暖化が進むと現行の種子が通用するの心配になります。今年当農園では近くの自然農法で開発された高温に対応可能な品種と、水が不便な田圃用に、他所から入手した昔ながら細々と知られる、畑作対応の品種（陸稲）を少し取り入れて見る事にしました。種子の問題では、一年前に国は種子法を突如廃止しました。稲麦大豆の主要3品目で正しく我が農園の3品目です。戦後の食糧難を解決するために国が責任をもって各地の研究所に、その地方に適した品種を開発するために研究費を当ててきた訳ですが、全てを民間企業に託すというものです。企業に種子を任せてしまう事に皆さんは何を想像するでしょうか。世界的企業などのビジネスチャンは明らかです。種子の支配は絶大な力を手に入れる事にもつながります。この種子法に付いてDVDが発売されました。各地で上映会を計画している方々がいると思います。ご覧けると良いですが。

\*国が進める農業と我が農園\*

日本は現在本当に食料輸入国になって来ました。戦後食料増産のため、農地を持つ権利は農民に限られ「農地法」で厳しく守られていました。しかし食料が一定確保できるようになると、国は工業国へと舵をきり、数年前には「農地法」は大幅に緩和され、企業が農地を手に入れる事ができる様になりました。また米の価格は今迄国が責任を持っていましたが、今は世界の自由競争にさらされています。農家は農地の維持に疲れ手放す事になり、値下がりする農地は企業の手へ渡って行きます。そして今、命をつなぐ食料と農業の根幹である種子が民間企業に渡る事になりました。国は日本の農業と食料を見放した格好になりました。そのうえ食の安全基準は全体的に輸出国任せとなっており、健康に良からぬ食品が今以上に食卓を覆うことになりそうです。もう一つ種子の問題で言えば、企業はどのような方法で種子を開発するのか。遺伝子操作は確実で、生命の進化から離れた「農作物」の種子が農家に渡され、その種子は「特許権」に守られ、種子の価格も現状より高値になる事が考えられます。自然農法や有機農法とは真逆な農業が広がる様相です。またそれに伴う新たな問題は、そうした花粉が他所の田畑に飛散して、一般作物への「汚染」が心配されます。

わが農園は8割は直接お客さんに買って頂いているお米なので種子の更新は殆どありません。「みやた米」としての種子を繰り返し使っています。それは我が有機水田になじんだ種子なのです。

\*合鴨農法に終符を\*

20年ほど続けてきた合鴨稲作は昨年で「卒業」する事になりました。小学校の授業で取り入れていたので止める機会が有りませんでした。学校田は今年から大豆畑となります。我が水田は殆ど除草機が活躍しています。習得した「草の生えにくい土づくり」と合わせて機械除草を行えば結構な成果を上げる事ができる様になりました。合鴨は無農薬の稲づくりの為に開発された短い命。食育活動に寄与しますが、罪深い農法かもしれません。止めることになって重い荷物を降ろした様な開放感があります。